

質問内容及び質問に対する本市の回答

カテゴリ	項目	質問内容	回答
プロポーザル 実施要領	2 委託事業の概要 (3)委託期間	契約締結日から令和4年11月30日まで 契約締結日から業務開始日までの期間については、準備期間とする。なお、業務開始日については、別途、市が指定するとありますが、業務開始日はいつ頃を想定されておりますでしょうか。	業務開始日は令和4年7月1日(金)を予定しております。
仕様書 別紙 1	5 業務に必要な備品等	受託者が作成(納入)する実施結果報告書作成のためのPC・プリンター・トナーは受託者が準備するとの解釈で宜しいでしょうか。	御見込みのとおりです。